

資料11 環境行政の推進体制

1 本県の環境行政推進組織の推移(平成22年度まで)(森林環境総務課)

年月	本 庁	出 先 機 関
昭和40.5	庁内連絡機関として公害対策連絡会議を設置。	
44.4	厚生部公衆衛生課に公害係を設置。	衛生研究所に公害科を設置。
45.4	厚生部に公害課を設置。 庶務企画係、公害第1係、公害第2係	
47.4		甲府・吉田の保健所に環境整備係(公害担当)を設置。日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に公害担当職員を配置。
49.4	組織変更により県民生活局公害課となる。	甲府保健所に公害係を設置。 吉田保健所に環境整備公害係を設置。 日下部・石和・身延・小笠原・韮崎・大月の保健所に環境衛生公害係を設置。
50.4		衛生研究所を衛生公害研究所に名称変更し、公害第一科、公害第二科を設置。
55.4	県民生活局自然保護課を統合し県民生活局環境公害課となる。	組織変更により保健所に衛生課を設置(係廃止による。)
59.4		衛生公害研修所の公害第一課、公害第二課 環境科学課を統合し公害研究専門部を設置。
60.4	地盤沈下に関する業務を含め、県民生活局環境保全課となる。	
平成2.4	県民生活局に廃棄物対策室を設置。	
3.4	県民生活局に景観自然保護課を設置。	
4.4	環境局を新設し、環境総務課、環境保全課、廃棄物対策課及び景観自然保護課の4課体制となる。	
4.11	環境総務課環境科学研究所建設準備担当が、環境科学研究機関設置準備室として、課内室となる。	
5.4	環境科学研究機関設置準備室が環境総務課から分かれ、4課1室体制となる。	地方振興事務所に環境生活担当を設置。
7.4	廃棄物対策課を環境整備課に名称変更。	
9.4	環境活動推進課を設置。 環境整備課に廃棄物資源化推進プロジェクトチームを設置。	環境科学研究所を設置。
10.4	環境保全課を大気水質保全課に名称変更。	
11.4	廃棄物等環境監視指導プロジェクトチームを設置。	
12.4	環境局と林政部を統合し、森林環境部を設置。 景観自然保護課をみどり自然課に名称変更。環境担当課は森林環境総務課、環境活動推進課、大気水質保全課、環境整備課及びみどり自然課の5課体制となる。	
13.4		出先機関について、県内5圏域の地域振興局に6林務環境部(環境課)を設置。
14.4	環境総務課資源化担当が再資源化システム推進室として、課内室となる。	衛生公害研究所の公害研究専門部を環境科学部に名称変更。
16.4	廃棄物不法投棄対策室を設置。 再資源化システム推進室を廃止。 環境活動推進課を循環型社会推進課に名称変更。	
18.4		出先機関について、4林務環境事務所(環境課)を設置。
20.4	循環型社会推進課を環境創造課に名称変更。	
21.4	廃棄物不法投棄対策室を廃止。	

2 環境関係審議会等の設置状況(森林環境総務課)

名称	定数 (現委員数)	根拠法令等	備考
山梨県環境保全審議会	30人(30人)	・環境基本法(法第43条) ・自然環境保全法(法第51条) ・山梨県附属機関の設置に関する条例	環境保全に関する基本的事項と自然環境の保全並びに鳥獣の保護、繁殖及び狩猟並びに温泉に関する重要事項の調査審議等
山梨県環境影響評価等技術審議会	15人(15人)	・山梨県環境影響評価条例(条例第47条)	環境影響評価等に関する技術的事項の調査、審議等
公害審査委員候補者	12人(12人)	・公害紛争処理法(法第18条)	

審議会等の設置状況

①山梨県環境保全審議会(平成24年1月現在)(第6期 任期:H22.11.10~H24.11.9)

職	氏名	所属等
会長	金子 栄廣	山梨大学教授
副会長	飯窪 さかえ	山梨県女性団体協議会 会長
委員	秋山 泉	山梨県山岳連盟 会長
委員	芦澤 公子	NPO法人みどりの学校 理事長
委員	天野 公夫	山梨県商工会議所連合会(甲府商工会議所環境問題委員長)
委員	飯島 純夫	山梨大学教授
委員	石井 迪男	(株)サン・グローバル総合研究所 顧問
委員	石川 恵	弁護士
委員	石田 壽一	山梨県町村会 副会長(西桂町長)
委員	大久保 栄治	山梨学院短期大学教授
委員	風間 ふたば	山梨大学教授
委員	片谷 教孝	桜美林大学教授
委員	岸 ユキ	中央環境審議会水環境部会 臨時委員
委員	木下 眞邦	公募委員
委員	塩沢 久仙	南アルプス芦安山岳館 館長
委員	島崎 洋一	山梨大学准教授
委員	神宮寺 聡	日本労働組合総連合会山梨県連合会 会長
委員	高村 忠久	山梨県恩賜林保護組合連合会 理事長
委員	竹越 久高	山梨県市長会 理事(山梨市長)
委員	角田 謙朗	山梨大学非常勤講師
委員	中村 司	山梨大学名誉教授
会長	中村 文雄	山梨大学名誉教授
委員	原田 重子	山梨県商工会連合会 女性部連合会長
委員	深沢 登志夫	山梨県猟友会 会長
委員	藤原 忠直	山梨県森林組合連合会 代表理事会長
委員	矢崎 茂和	公募委員
委員	山本 紘治	山梨県希少野生動植物種指定等検討委員会 ほ乳類部会長
委員	湯本 光子	山梨市立三富小学校教諭
委員	横内 金弥	山梨県農業協同組合中央会 専務理事
委員	横内 幸枝	やまなし野鳥の会
会長	金子 栄廣	山梨大学教授

専門委員

所属等	部会
湯村温泉旅館協同組合	温泉部会
石和温泉旅館協同組合	温泉部会
河口湖温泉旅館協同組合	温泉部会
甲府ホテル旅館協同組合	温泉部会
身延町(下部旅館振興協同組合)	温泉部会
小沢 典夫(山梨県立大学教授)	廃棄物部会
白川 恵子(生活協同組合パルシステム山梨理事長)	廃棄物部会
永井 寛子(NPO法人スペース・ふう理事長)	廃棄物部会
東原 記守(山梨県産業廃棄物協会会長)	廃棄物部会
森 智和(山梨県環境科学研究所環境資源学研究室長)	廃棄物部会

②山梨県環境影響評価等技術審議会(平成23年10月現在)(任期:H22.12.15~H24.12.14)
(環境創造課)

氏名	所属等
石井 信行	山梨大学准教授(工学部)
大久保 栄治	山梨学院短期大学特別任用教授
佐藤 文男	(財)山階鳥類研究所保全研究室
片谷 教孝	桜美林大学教授(リベラルアーツ学群)
工藤 泰子	(財)日本気象協会事業本部環境事業部地域環境課
坂本 康	山梨大学教授(工学部)
杉山 憲子	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社デュージェンズグループ
鈴木 邦雄	横浜国立大学学長
高木 直樹	信州大学教授(工学部)
田中 章	東京都市大学教授(環境情報学部)
角田 謙朗	山梨大学非常勤講師(教育人間科学部)
早見 正一	富士吉田市立富士小学校教頭
平林 公男	信州大学教授(繊維学部)
福原 博篤	国立音楽大学非常勤講師
湯本 光子	山梨市立三富小学校教諭

③山梨県公害審査委員候補者(平成23年3月末現在)(任期:H23.3.11~H24.3.10)
(大気水質保全課)

氏名	所属等
八巻佐知子	山梨県弁護士会弁護士
早川 正秋	山梨県弁護士会弁護士
細田 浩	山梨県弁護士会弁護士
村松 照美	山梨県立大学教授(看護学部)
佐藤 章夫	(独)労働者健康福祉機構山梨産業保健推進連絡事務所非常勤嘱託
志村 結美	山梨大学准教授(教育人間科学部)
金丸 康信	環境に関する企業連絡協議会理事
片谷 教孝	桜美林大学教授(リベラルアーツ学群)
平山けい子	山梨大学助教(工学部)
天野 一	(社)山梨県建設業協会副会長
箕浦 一哉	山梨県立大学准教授(国際政策学部)
今村 幸治	山梨県環境管理協会代表理事

3 環境保全のための広域的協力推進体制

(1) 全国大気汚染防止連絡協議会 (大気水質保全課)

(47都道府県、東京都23特別区、85政令市等)

大気汚染防止について行政における協力関係の確保等を目的に昭和38年12月に発足し、大気環境の保全について情報交換などを行っている。

(2) 全国生活排水対策連絡協議会 (大気水質保全課)

(44都道府県)

全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図ることを目的に、昭和55年9月に設置され、生活排水の処理に関する調査・研究、情報交換を行っている。

(3) 関東地方大気環境対策推進連絡会 (大気水質保全課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の大気環境部会で実施していた広域的な大気汚染に関する調査研究、防止対策の推進のための情報交換などを引き継ぐ組織が、同年3月に「関東地方大気環境対策推進連絡会」として発足した。

同会に設置されているSPM調査会議には1都9県に政令市も参加して、微小粒子状物質に関する調査を継続している。

(4) 関東地方地球温暖化対策推進連絡会 (環境創造課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野の1都9県)

関東地方の公害問題に、都県の枠を越えて広域的に対処するため、昭和46年1月に関東地方知事会の下部組織として「関東地方公害対策推進本部」が設置された。その後、平成10年5月に新しい環境問題に即応できる組織とするため、「関東地方環境対策推進本部」に改組され、平成22年3月に廃止された。この廃止を受けて、同本部の地球温暖化対策特別部会の機能を引き継ぐ組織が、同年4月に「関東地方地球温暖化対策推進連絡会」として発足した。

随時、各都県の地球温暖化対策に係る情報交換等を行っている。

(5) 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会 (環境創造課)

(山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川、静岡、長野、新潟の1都10県)

空き缶等の散乱防止対策については、昭和55年に「空き缶等問題研究会」が設置され(昭和56年「空き缶等問題推進委員会」に組織変更)共同研究を進めた結果、昭和57年に関東地方統一美化キャンペーンを提唱し、昭和58年にはデポジット方式等に関する検討結果をまとめて報告し、共同研究を終了した。昭和59年からは「空き缶等環境美化推進連絡協議会」を設置し、平成8年に新潟県が加入し、平成9年からは「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」と名称変更し、関東地方統一美化キャンペーンの推進母体としている。

(6) 関東地方水質汚濁対策連絡協議会 (大気水質保全課)

(国土交通省、(独)水資源機構、山梨、東京、茨城、千葉、栃木、群馬、埼玉、神奈川の1都7県及び川崎、横浜、千葉、さいたま、相模原の5市)

昭和45年度に、関東地方の河川、湖沼及び海域の水質の実体を把握するとともに、汚濁の過程を究明し、防止対策の樹立に資することを目的に建設省関東地方建設局の内部に発足した。本県は、53年度から加入し、多摩川・鶴見川・相模川部会及び富士川部会に属しており、水質汚濁対策の調査研究を進めるとともに、関係機関との情報交換を行っている。

(7) 関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会 (環境整備課)

(山梨、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野の1都9県及び横浜、横須賀、川崎、千葉、新潟、宇都宮、長野、相模原、さいたま、川越、船橋、柏、前橋の13市)

産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る目的で、昭和50年3月に設置され、関東甲信越地区の都県及び中核市における産業廃棄物の処理に関する情報交換を行うとともに、各自治体相互の連絡調整を行っている。

(8) 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム29) (環境整備課)

(福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の1都11県及び千葉、横浜、川崎、横須賀、新潟、静岡、浜松、宇都宮、長野、相模原、さいたま、郡山、いわき、川越、船橋、柏、前橋の17市)

関東圏において行われている広域的な産業廃棄物の処理に関して、不法投棄等の不適正処理が行われた場合に迅速かつ適切に統一的な指導や処分を行うため、都、県、市が相互に情報交換、連携、協力体制を図る目的で、平成12年11月に設置され、連携して広域監視を行っている。

(9) 山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議 (環境整備課)

平成18年10月の「三県サミット」において、富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連携について合意して以降、情報交換、合同パトロール、啓発活動等を実施している。

(10) 秩父多摩甲斐国立公園協議会 (みどり自然課)

(山梨、埼玉、長野、東京の1都3県)

昭和25年7月に、秩父多摩国立公園が指定されると同時に設立されて以来、公園計画その他自然公園に関する重要事項について研究協議などを行っている。

(11) 南アルプス国立公園連絡協議会 (みどり自然課)

(山梨、長野、静岡の3県)

昭和39年6月に、南アルプス国立公園が指定されたことから昭和40年1月に設置され、公園の管理、運営について情報交換などを行っている。

4 市町村の環境行政(森林環境総務課)

(1)環境行政組織

地域住民と密接に関わる市町村行政の果たす役割はますます重要になってきている。環境問題の解決については、その地域の実情を反映させることが望まれ、本県の市町村においても、環境担当組織の充実が図られている。

市町村名	担当部署	電話番号
甲府市	環境部環境総室環境保全課	055-241-4312
富士吉田市	市民生活部環境政策課	0555-22-0030
都留市	市民生活課 環境創造室	0554-43-1111
山梨市	環境課	0553-22-1111
大月市	市民部 生活環境課	0554-23-8025
韮崎市	市民課(環境政策担当)	0551-22-1111
南アルプス市	市民部環境課	055-282-6097
北杜市	生活環境部 環境課	0551-42-1341
甲斐市	生活環境部 環境課	055-278-1706
笛吹市	市民環境部 ごみ減量課	055-262-4111
上野原市	市民部 生活環境課	0554-62-3114
甲州市	環境政策課	0553-32-2111
中央市	市民部 環境課	055-274-8543
市川三郷町	生活環境課	055-272-6092
富士川町	町民生活課(生活環境担当)	0556-22-7209
早川町	町民課	0556-45-2511
身延町	環境下水道課	0556-42-4814
南部町	水道環境課	0556-66-3407
昭和町	環境経済課	055-275-8355
道志村	産業振興課	0554-52-2114
西桂町	産業振興課	0555-25-2121
忍野村	保健衛生課	0555-84-7795
山中湖村	環境衛生課	0555-62-5374
鳴沢村	住民課	0555-85-2311
富士河口湖町	環境課	0555-72-3169
小菅村	住民課	0428-87-0111
丹波山村	住民生活課	0428-88-0211

(2)市町村環境関係審議会設置状況

環境対策に関する基本的な事項を調査審議するため、以下の市町村が環境関係審議会を設置している。

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市(環境審議会、地下水資源保護審議会)、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町

(3)市町村における条例の制定状況

法律等による規制を補完し、地域の実情に即した公害防止対策や環境保全行政を推進するため市町村が制定している条例は次のとおり。

市町村名	条例名称	条例制定年月日
甲府市	甲府市環境基本条例	平成13年3月23日
	甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例	昭和53年3月30日
	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成5年6月28日
	甲府市環境保全条例	平成22年10月1日
富士吉田市	富士吉田市環境基本条例	平成17年3月24日
	富士吉田市騒音防止条例	昭和28年12月21日
	富士吉田市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	昭和52年6月23日
	富士吉田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成7年3月31日
	富士吉田市ごみの散乱のないさわやかなまちづくり推進に関する条例	平成12年6月30日
	富士吉田市地下水保全条例	平成22年9月27日
都留市	都留市環境基本条例	平成18年3月28日
	都留市まちをきれいにする条例	平成12年4月1日
	都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成12年4月1日
	都留市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成14年3月27日
山梨市	山梨市環境基本条例	平成17年4月25日
	山梨市公害防止条例	平成17年3月22日
	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年3月22日
	山梨市ホタル保護条例	平成17年3月22日
大月市	大月市騒音防止条例	昭和35年1月7日
	大月市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年2月1日
	大月市自転車等の放置の防止に関する条例	平成6年12月20日
	大月市土砂等による土地の埋立て等に関する条例	平成9年3月28日
	大月市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月27日
韮崎市	韮崎市環境基本条例	平成14年9月25日
	韮崎市公害防止条例	昭和61年3月27日
	韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成12年3月21日
	韮崎市アイドリングストップ条例	平成15年12月12日
	韮崎市環境美化推進条例	平成17年12月15日
南アルプス市	南アルプス市環境基本条例	平成21年3月19日
	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年4月1日
	南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例	平成23年4月1日
	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成15年4月1日
北杜市	北杜市環境基本条例	平成17年12月16日
	北杜市公害防止条例	平成16年11月1日
	北杜市まちをきれいにする条例	平成16年11月1日
	北杜市あき地の適正な管理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市水資源の確保と保護に関する条例	平成16年11月1日
	北杜市地下水採取の適正化に関する条例	平成16年11月1日
甲斐市	甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	平成16年9月1日
	甲斐市まちをきれいにする条例	平成19年7月3日
	甲斐市環境基本条例	平成23年3月22日
笛吹市	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市地下水資源の保全及び採取適正化条例	平成16年10月12日
	笛吹市騒音防止条例	平成16年10月12日
	笛吹市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市残土による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成16年10月12日
	笛吹市環境基本条例	平成23年3月14日

市町村名	条例名称	条例制定年月日
上野原市	上野原市環境基本条例	平成18年3月27日
	上野原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年2月13日
	上野原市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年2月13日
甲州市	甲州市環境基本条例	平成18年3月29日
	甲州市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成17年11月1日
	甲州市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年11月1日
中央市	中央市環境基本条例	平成18年2月20日
	中央市環境保全整備に関する条例	平成18年2月21日
	中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成18年2月22日
	中央市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成18年2月23日
	中央市地下水採取の適正化に関する条例	平成18年2月25日
	中央市ごみのないきれいなまちにする条例	平成20年3月25日
市川三郷町	市川三郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例	平成17年10月1日
	市川三郷町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成17年10月1日
富士川町	富士川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成22年3月8日
	富士川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成22年3月8日
早川町	早川町廃棄物処理及び清掃に関する条例	昭和47年12月21日
	早川町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年9月22日
身延町	身延町自然環境保全条例	平成16年9月13日
	身延町公害防止条例	平成16年9月13日
	身延町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成16年9月13日
	身延町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成16年9月13日
南部町	南部町環境基本条例	平成16年12月15日
	南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年3月1日
	南部町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年3月1日
	南部町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成15年3月1日
昭和町	昭和町空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	昭和50年4月1日
	昭和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和53年3月22日
	昭和町ごみのないきれいなまちにする条例	平成18年12月13日
	昭和町地下水採取の適正化に関する条例	平成18年12月13日
道志村	道志村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和54年9月22日
	道志村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年10月1日
	道志村環境基本条例	平成16年3月22日
西桂町	西桂町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月21日
	西桂町廃棄物等の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月23日
忍野村	忍野村地下水資源保全条例	平成23年9月29日
	忍野村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	平成14年12月16日
山中湖村	山中湖村騒音防止条例	昭和40年7月25日
	山中湖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成3年3月28日
鳴沢村	鳴沢村地下水資源保護条例	昭和49年7月5日
	鳴沢村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月24日
富士河口湖町	富士河口湖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町遊魚税条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町自然環境を守り育む条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町地下水保全条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町騒音防止条例	平成15年11月15日
	富士河口湖町空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	平成15年11月15日
小菅村	小菅村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和59年12月27日
丹波山村	丹波山村空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例	昭和60年1月29日